

関西電力グループ TNFDレポート 2026



2026年10月発行

目次

1. はじめに

- 1-1. TNFD レポート2025からの主な変更点
- 1-2. 当社グループの生物多様性に対する考え方と、TNFD レポートの位置づけ
- 1-3. 一般要件

2. ガバナンス

- 2-1. 経営方針の決定と監督
- 2-2. 内部統制によるリスク管理
- 2-3. サステナビリティ方策の策定と実行管理
- 2-4. 人権尊重と地域社会との関わり

3. 戦略

- 3-1. LEAPアプローチ
- 3-2. Locate
- 3-3. Evaluate
- 3-4. Assess
- 3-5. Prepare

4. リスクと影響の管理

5. 指標と目標

- 5-1. コア開示指標
- 5-2. 目標

1. はじめに

1-1. TNFD レポート 2025からの主な変更点

当社グループは、2024年9月のTNFD開示への着手以降、自然関連課題への対応と開示の充実に向け、段階的に取組みを深化させてきました。特に本レポートでは、エネルギー事業におけるリスク・機会分析の高度化、分析・開示スコープの拡大、地域社会・ステークホルダーとの関係性に関する開示の充実化などを通じて、開示内容の網羅性と具体性の向上を図りました。



エネルギー事業における
リスク・機会分析の高度化

- TNFDレポート 2025で実施したエネルギー事業のシナリオ分析について、より自然資本に重点を置いた分析へアップデートしました。
- 関連事業部門との部署横断的な議論を重ね、現場視点を取り入れることで、自然関連課題の具体化を図りました。

分析・開示スコープの拡大

- エネルギー（蓄電池）、情報通信・データセンター（以下、DC）、不動産を対象にLEAP分析を新たに実施し、分析・開示スコープを大きく拡大しました。
- 関連子会社との議論を踏まえ、現場視点を取り入れながら、自然関連課題の具体化を図りました。

1-2. 当社グループの生物多様性に対する考え方と、TNFD レポートの位置づけ

当社グループは、インフラ事業を軸として様々な事業を展開しており、サプライチェーン全体において自然との接点を有しているため、様々な形で自然環境・生態系から恵みを受けると同時に、影響を与えている密接な関係にあります。そこで、2025年4月に「関西電力グループにおける生物多様性の取組みに関する基本方針」を制定しました。同基本方針に基づき、当社グループの事業活動と自然資本・生物多様性との関係性を整理し、自然関連の依存・影響、リスク・機会に関する認識や今後の取組みの方向性を、統合報告書において開示しています。本TNFDレポートでは、統合報告書で開示している内容を充実化して報告するものです。今後も、当社グループは生物多様性の向上に積極的に取組むことで、事業の持続性を追求し、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業を目指します。

関西電力グループにおける生物多様性の取組みに関する基本方針

《 ありがたい姿 》

関西電力グループは、生物多様性の向上に積極的に取組むことで、事業持続性を追求し、ステークホルダーの皆さまから信頼される企業になる

取組内容① 【事業の持続性確保】

各部門が生物多様性への依存と影響に関して事業活動に与えるリスクを特定し、事業の持続性の確保に資する取組みを実施する

取組内容② 【機会の創出】

自社事業やアセット等を活用し、生物多様性の向上と事業継続（ビジネス）を両立した取組みの拡大・創出を行う

取組内容③ 【積極的な開示】

生物多様性の取組みについて積極的な開示を行う

1-3. 一般要件

本レポートにおける一般要件を以下に示します。

① マテリアリティの適用

国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）等で提唱される財務的マテリアリティを基本としつつ、当社グループの事業活動が環境や社会に与える影響を評価するインパクト・マテリアリティも考慮して開示情報を整理します。

② 開示の範囲

以下の各事業における直接操業および海外を含む燃料調達を開示の範囲としています。

- ・ 当社グループにおける国内のエネルギー（火力、原子力、水力、太陽光、バイオマス、陸上風力、蓄電池）、情報通信・DC、不動産、送配電事業

③ 自然関連課題のある地域

国内の発電所、蓄電所、情報通信・DC、不動産および海外を含む燃料の調達先について地域の自然関連課題を確認しました。詳細は「3-2. Locate」をご覧ください。

④ 他のサステナビリティ開示との統合

当社グループは統合報告書を発行しており、TCFD提言に基づく気候関連財務情報を開示しています（[統合報告書](#)）。特に、TCFDおよびTNFDのガバナンスおよびリスク管理については、統合的な対応と開示を行っています。

⑤ 検討される対象期間

本レポートでは、シナリオ分析にあたり、短期（足元で影響が顕在化しているもの）、中期（2030年頃まで）、長期（2050年頃まで）を分析対象期間として設定しています。

⑥ 先住民族、地域社会と影響を受けるステークホルダーとの対話

当社グループでは、ビジネスと人権に関する指導原則に準拠した人権尊重に関する方針として「[関西電力グループ人権方針](#)」を制定し、人権に関する国際規範を支持・尊重しながら事業活動を行っています。また、地域の皆さまや自治体をはじめとした様々なステークホルダーと対話を行っています。

2. ガバナンス

自然資本に係るリスクを経営上の重要課題として認識し、取締役会による監督のもと、執行役が各取組みを推進する体制を整えています。具体的には以下の各会議体にて自然資本に係るリスク・機会・戦略等に関する審議を行い、必要に応じて、各業務執行箇所に対して、助言・指導を行っています。

2-1. 経営方針の決定と監督

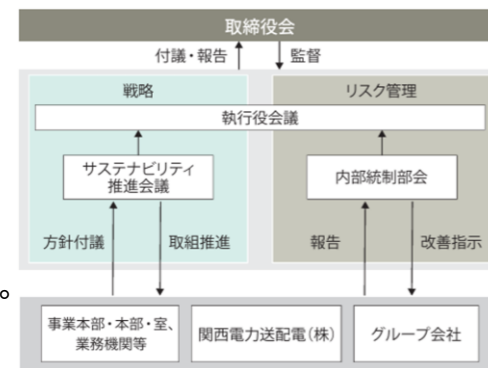
自然資本への対応に関する中長期的な経営方針の決定は、取締役会が担っています。また、取締役会は各会議体における評価・管理結果について適宜報告を受け、取組みの進捗や対応状況を全社的な視点から監督しています。

2-2. 内部統制によるリスク管理

自然資本を含む重要リスク項目の抽出、およびその管理状況の把握・評価は、コンプライアンス推進本部長（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を主査とする内部統制部会が担っています。同部会でのリスク評価結果は定期的に取り締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組みや体制の改善を図っています。

2-3. サステナビリティ方策の策定と実行管理

生物多様性に関する事項を含む当社グループ全体のサステナビリティに関する総合的方策の策定は、社長を議長とするサステナビリティ推進会議が担っています。同会議にて関連するリスク・機会等の検討を行い、各施策の具体的な実践状況の確認までを一貫して推進しています。



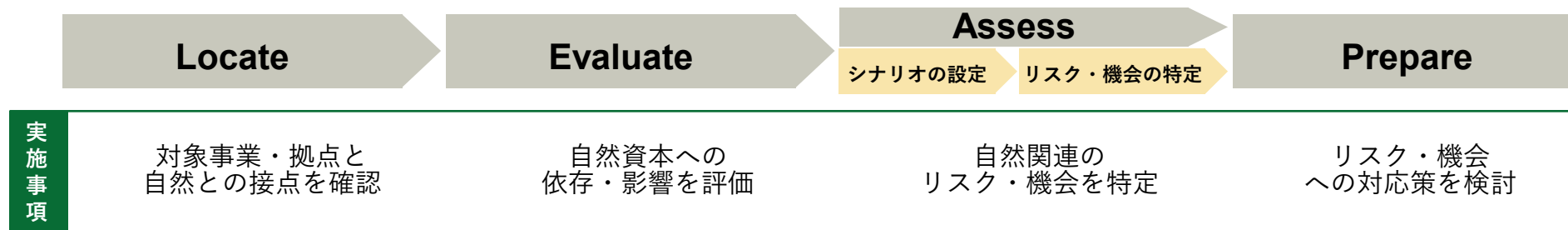
2-4. 人権尊重と地域社会との関わり

当社グループの事業活動に伴う、地域社会をはじめとするステークホルダーの人権に及ぼす影響については、人権デュー・ディリジェンスの実施等を通じ、適切な管理に努めています。人権デュー・ディリジェンスの推進体制および取組みの詳細は、当社ホームページをご覧ください。

3. 戦略

3-1. LEAPアプローチ

TNFDが推奨するLEAPアプローチに沿って、対象事業・拠点と自然との接点、自然資本への依存・影響、自然関連リスク・機会、対応策を段階的に分析・検討しました。本手法での分析結果を踏まえ、重要な自然関連課題を把握し、今後のリスク管理および取組深化につなげていきます。



3-2. Locate | 自然関連課題のある地域の把握

Locate分析では、発電および関連する燃料調達、蓄電池、情報通信・DC、不動産事業を対象に、各拠点と生物多様性上の重要な地域との重なりと、渇水リスクの高い地域への立地状況を確認しました。評価にあたっては、保護地域との重複状況と、渇水リスクがHigh以上となる拠点の有無を整理しています※1。

分析の結果、水力発電などの一部の発電施設等では、保護地域との重複が相対的に多く確認されました。立地特性を踏まえた継続的なモニタリングや取組みが重要と考えられます。また、渇水リスクについては、いずれの施設・設備においても限定的でした。

※1：保護地域との重複状況は、IBAT（保護地域や重要生物多様性地域に関する情報を提供する生物多様性評価ツール）を用い、自然公園（国立公園や国定公園など）、自然環境保全地域、鳥獣保護区、ラムサール条約湿地、KBA（Key Biodiversity Area）を対象に調査。渇水リスクは、Aqueduct（渇水リスク等の水関連リスクを評価するツール）を用いて調査。

3-3. Evaluate | エネルギー、送配電事業の自然資本への「依存」

Evaluateでは、対象事業における自然資本への依存および自然資本への影響を整理しました。分析にあたっては、ENCORE※1の出力結果を基礎としつつ、関連する事業部門やグループ会社との協議を通じて、現場の実態を踏まえた確認を行っています。本頁では、エネルギー事業および送配電事業について、事業活動が自然の機能にどの程度依存しているかを整理しています。

分析の結果、全般的には自然資本への依存度は大きくないものの、一般水力発電では水供給、水流調節、洪水緩和等への依存が相対的に大きいこと、火力発電や燃料調達においても、水供給や気候調節等への一定の依存があることが確認されました。これを踏まえ、後続のAssessでは、依存・影響が相対的に大きい自然関連項目を中心に、リスク・機会の特定につなげています。

【凡例】 Very High : VH、High : H、Medium : M、Low : L、Very Low : VL、No Data / Not Applicable:—

			火力						原子力		水力		太陽光	バイオマス	風力	蓄電池	送配電	
			操業			燃料			操業	燃料	揚水	一般	操業	操業	燃料 木材	陸上	操業	操業
			石炭	LNG	石油	石炭	LNG	石油										
依存	供給 サービス	バイオマスの供給	—	—	—	VL	VL	VL	—	VL	—	—	—	VL	VH	—	—	—
		遺伝子試料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		水供給	VL	H	H	H	M	M	M	VL	L	VH	VL	H	M	VL	VL	VL
		動物由来エネルギー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	M	—	—	—
	調整 サービス	気候調節（グローバル）	L	M	L	H	L	H	L	H	L	H	VH	VL	—	VH	VL	M
		降雨パターンの調節	—	—	—	VH	—	—	—	M	—	—	—	M	—	—	VL	VL
		気候調節（地域）	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	M	L	—	M	VL	M
		空気の浄化	VL	VL	VL	VL	VL	VL	VL	VL	—	—	—	VL	H	—	—	—
		土壌の質の調整	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		土壌維持	L	L	L	M	L	L	L	M	H	H	M	L	H	M	L	L
		固形廃棄物の修復	L	L	L	L	L	L	L	L	L	L	—	L	M	—	VL	L
		水質維持	L	L	L	VH	VL	VL	L	VL	L	L	—	M	—	—	—	—
		水流調節	VL	H	H	H	L	M	L	VL	L	VH	L	L	M	VL	VL	VL
		洪水緩和	VL	L	L	H	L	H	VL	VL	VH	VH	M	VL	M	VL	L	M
		暴風雨緩和	L	L	L	M	L	L	L	VL	M	M	M	VL	L	M	L	M
		騒音減衰	VL	VL	VL	VL	VL	VL	VL	VL	—	—	VL	—	VL	M	VL	VL
		受粉	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		生物学的コントロール	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	H	—	—	—
		苗床の個体数・生育地の維持	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		大気・生態系による希釈	VL	VL	VL	M	L	M	VL	M	—	—	—	—	—	—	—	—
		光害等抑制（騒音以外）	—	—	—	L	L	L	—	L	—	—	—	—	VL	—	—	—

※1：ENCOREは、企業活動と自然資本との関係性を評価するためのツール。産業プロセスごとの自然資本への依存・影響を把握可能。国連環境計画（UNEP）等により開発された。

3-3. Evaluate | エネルギー、送配電事業の自然資本への「影響」

本頁では、エネルギー事業および送配電事業について、事業活動が自然資本に与える影響を確認しています。

分析の結果、原子力・水力・太陽光・風力発電、蓄電池、送配電事業については、自然資本への影響度は大きくないものの、火力・バイオマス発電や燃料調達では、土地利用変化、GHG排出、汚染等への一定の影響があることが確認されました。

【凡例】 Very High : VH、High : H、Medium : M、Low : L、Very Low : VL、No Data / Not Applicable:—

			火力						原子力		水力		太陽光	バイオマス	風力	蓄電池	送配電	
			操業			燃料			操業	燃料	揚水	一般	操業	操業	燃料	陸上	操業	操業
			石炭	LNG	石油	石炭	LNG	石油							木材			
影響	土地利用変化	陸域	L	L	L	M	M	L	L	M	L	L	L	L	VH	L	VL	L
		淡水域	VL	L	L	H	H	VH	L	VL	L	L	－	－	M	－	－	L
		海底	－	－	－	－	H	VH	－	VL	－	－	－	－	－	－	－	L
	気候変動	GHG排出	VH	H	H	VH	H	H	VL	M	VL	VL	－	L	M	－	VL	VL
	資源採取	その他生物的資源採取	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	VH	－	－	－
		その他非生物的資源採取	－	－	－	－	－	－	－	－	L	－	－	－	－	－	－	－
		水利用	L	M	M	M	H	L	L	VL	L	L	L	L	M	M	L	VL
	汚染／ 汚染除去	騒音・光害	L	L	L	H	VL	VH	L	M	L	L	VL	L	H	M	L	L
		大気	L	L	L	H	－	M	L	VL	VL	VL	－	L	VH	－	VL	VL
		有害物質	L	L	L	H	H	VH	L	M	VL	VL	L	M	M	VL	L	L
富栄養化物質		L	L	L	－	－	－	－	－	L	L	－	M	－	－	－	－	
固形廃棄物		L	L	L	M	M	L	L	L	L	L	VL	H	L	VL	L	L	
	外来種の侵入	－	－	－	M	VL	L	－	L	－	－	－	－	M	－	－	－	

3-3. Evaluate | 情報通信・データセンター、不動産事業の自然資本への「依存」

本頁では、情報通信・DC、不動産の各事業について、事業活動における自然資本への依存を確認しています。

分析の結果、DCや不動産事業の建設において、降雨パターンの調整（森林等によって安定した降雨が保たれる働き）や土壌維持（植生等が土壌を安定させ、降雨による土砂の流出を抑える働き）に一定の依存があることが確認されましたが、全般的には自然資本への依存度は大きくないことが確認されました。

【凡例】 Very High : VH、High : H、Medium : M、Low : L、Very Low : VL、No Data / Not Applicable:—

			情報通信		DC			不動産	
			通信設備（通信局舎など）		都市型の 小規模	郊外型の大規模			
			運営	建設	運営	運営	建設	管理	建設
依存	供給 サービス	バイオマスの供給	—	—	—	—	—	—	—
		遺伝子試料	—	—	—	—	—	—	—
		水供給	VL	M	VL	—	M	VL	M
		動物由来エネルギー	—	VL	—	—	VL	—	VL
	調整 サービス	気候調節（グローバル）	VL	M	VL	—	M	VL	M
		降雨パターンの調節	VL	M	VL	VL	VH	—	VH
		気候調節（地域）	L	L	VL	VL	L	L	L
		空気の浄化	—	VL	VL	VL	VL	VL	VL
		土壌の質の調整	—	—	—	—	—	—	—
		土壌維持	M	M	VL	VL	H	M	H
		固形廃棄物の修復	—	VL	VL	VL	VL	—	VL
		水質維持	—	M	VL	—	M	—	M
		水流調節	L	VL	VL	VL	M	VL	M
		洪水緩和	M	M	VL	VL	M	VL	M
		暴風雨緩和	M	M	VL	VL	M	L	M
		騒音減衰	—	VL	VL	VL	VL	VL	VL
		受粉	—	—	—	—	—	—	—
		生物学的コントロール	VL	—	VL	VL	—	—	—
		苗床の個体数・生育地の維持	—	—	—	—	—	—	—
		大気・生態系による希釈	—	L	—	—	L	—	L
		光害等抑制（騒音以外）	—	VL	—	—	VL	VL	VL

3-3. Evaluate | 情報通信・データセンター、不動産事業の自然資本への「影響」

本頁では、情報通信・DC、不動産の各事業について、事業活動が自然資本に与える影響を確認しています。

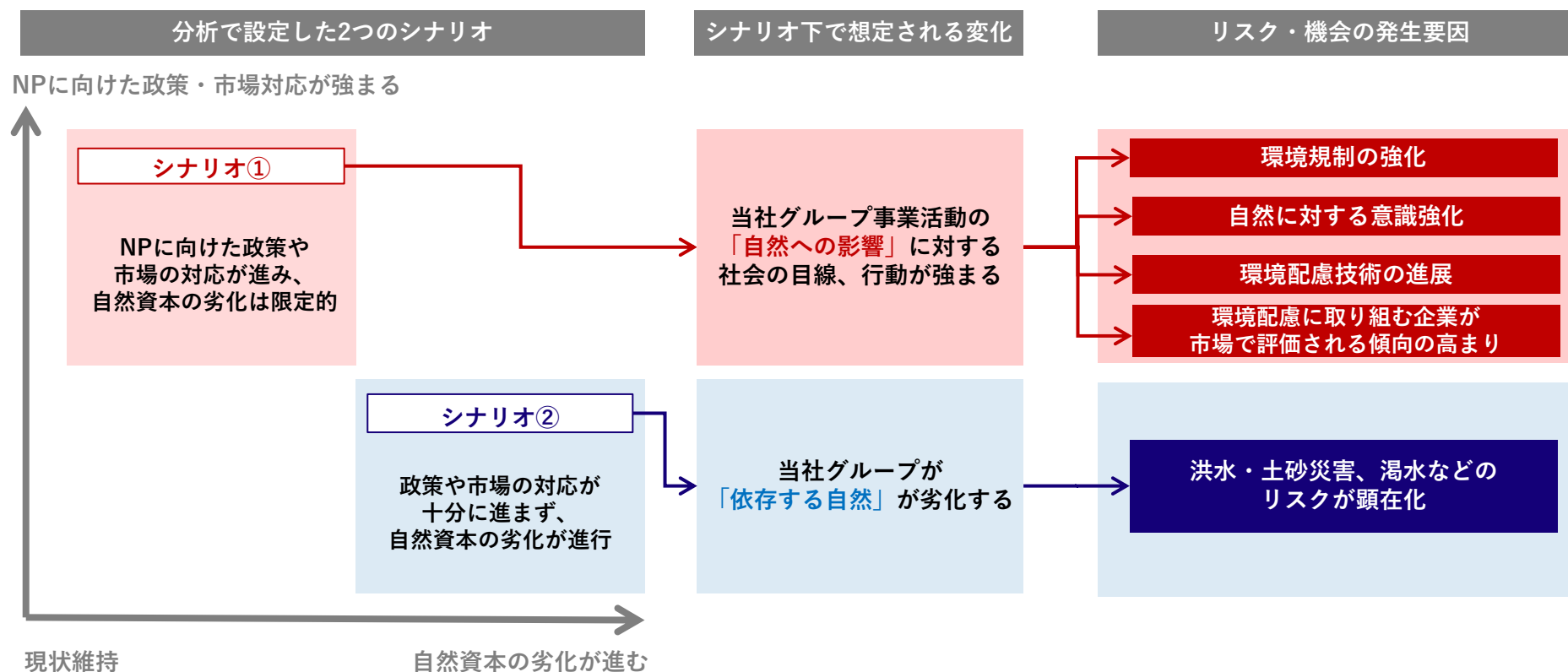
分析の結果、DCや不動産事業の建設において、GHG排出や騒音・光害に一定の影響があることが確認されましたが、全般的には自然資本への影響度は大きくないことが確認されました。

【凡例】 Very High : VH、High : H、Medium : M、Low : L、Very Low : VL、No Data / Not Applicable:—

			情報通信		DC			不動産	
			通信設備（通信局舎など）		都市型の小規模	郊外型の大規模			
			運営	建設	運営	運営	建設	管理	建設
影響	土地利用変化	陸域	VL	L	VL	M	L	L	L
		淡水域	L	VL	VL	—	VL	—	M
		海底	—	VL	VL	—	VL	—	M
	気候変動	GHG排出	L	M	L	M	H	VL	H
	資源採取	その他生物的資源採取	—	—	—	—	—	—	—
		その他非生物的資源採取	—	—	—	—	—	—	—
		水利用	VL	L	VL	—	L	L	L
	汚染／ 汚染除去	騒音・光害	L	M	M	M	VH	L	VH
		大気	VL	L	L	M	L	VL	L
		有害物質	L	M	L	M	M	L	M
		富栄養化物質	—	—	—	—	—	—	—
		固形廃棄物	VL	M	L	M	M	VL	M
		外来種の侵入	—	L	—	—	—	—	L

3-4. Assess | シナリオ分析の全体像

Assessでは、Evaluateで整理した自然資本への依存・影響を踏まえ、「自然資本の劣化」と「ネイチャーポジティブ（以下、NP）に向けた政策・市場対応の強化」を軸に、将来想定される事業環境の変化を分析しました。具体的には、自然の喪失が進行することによる物理的リスクと、自然への影響に対する社会的要請や規制が高まることによる移行リスクの双方を考慮し、当社グループに関連する自然関連リスク・機会を特定しています。当社グループ全体における主な自然関連リスク・機会については、次頁にて詳細に示しています。



3-4. Assess・Prepare | リスク・機会と対応状況

LocateおよびEvaluateでの分析を踏まえ、NPに向けた政策・市場対応の進展や自然資本の劣化により想定されるリスク・機会を評価しました。主要なリスク・機会について、想定される財務影響、時間軸、対応を整理しています。

	Assess					Prepare
	リスクの発生要因	発生し得るリスク	関連する事業	財務影響※1	時間軸※2	リスクへの対応
リスク シナリオ①	自然保護地域に関する政策・規制強化	蓄電池の原材料調達用地の減少	蓄電池(調達)	△	中期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減
		調達地域での自然環境への影響に起因する訴訟等に伴う、燃料調達の不安定化	LNG火力(調達)	△	中期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減
		河川環境への被害が発生した際の、訴訟による操業停止や損害賠償請求の発生	水力	○	中期	環境法令の遵守、河川環境の影響低減に向けた適切な運用
	原材料の生産に関する環境政策・規制の強化 不動産開発時に適用される、生物多様性保全・緑化政策・規制の強化 太陽光発電事業における自然関連の法律・規制強化	蓄電池の原材料価格の高騰	蓄電池(調達)	△	中期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減
		環境政策・規制への対応コスト増加	不動産	△	中期	生物多様性に配慮した物件の開発
		自然環境への被害が発生した際の、訴訟による操業停止や、損害賠償請求の発生	太陽光	□	短期	環境アセスや各種調査により生物多様性への影響の回避・低減
	地域コミュニティとの軋轢	DC建設・運営に伴う環境影響(騒音・振動)により訴訟等に発展	DC	□	短期	各種法令・地域共生ガイドライン等を基に適切な対応を実施
リスク シナリオ②	洪水・土砂災害・暴風雨等の発生・頻発化	設備損壊による操業の停止	太陽光 水力	△ △	中期 中期	接続箱の取付高さ変更および防水保護性能(IP68相当)の向上 発電所護岸の嵩上げ、水密扉の設置等
		送配電		○	中期	建物水密化や嵩上げ等の浸水対策、強風への設計対応、強度不足設備の改修および災害時の早期復旧体制の整備
		情報通信		△	中期	通信局舎再構築により浸水対策等を実施
	一時的に河川流量が急増	設備損壊による石炭供給の不安定化	石炭火力(調達)	△	短期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減、 海外の石炭中継基地活用による供給支障時の影響低減
		自社保有物件の毀損	不動産	△	短期	各種災害に対するレジリエンス性を考慮した物件の開発
	水資源量の枯渇	河川増水による発電用水の逸失	水力	△	短期	出水に備えた発電運用による水位低下および出水終了後の高水位運用による無効放流の低減
		水不足による石炭選別用水の供給不安定化	石炭火力(調達)	△	短期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減、 海外の石炭中継基地活用による供給支障時の影響低減
		水不足による建材工場・採掘設備等の操業停止	蓄電池(調達)	△	短期	調達先の分散化による特定調達先リスクの低減
		水不足による水力発電量の抑制	水力	○	長期	水力発電の発電時間・発電量の調整による運用

	Assess		関連する事業	Prepare
	機会の発生要因	発生し得る機会		機会への対応
機会 シナリオ①	自然に配慮した建築物への顧客やテナントの嗜好性の高まり	生物多様性認証取得・持続可能な建材使用等による売上増加・資産価値向上	不動産	生物多様性に配慮した物件の開発
	DCに対する顧客・投資家の意識変化	自然に配慮したDCの建設による顧客・投資家からの嗜好性向上	DC	各種法令およびガイドラインなどを基にした地域対応
	DC関連の環境規制の展開	政策や法規制へのいち早い対応による競争優位性向上	DC	PUE(電力使用効率) 目標の設定と実績管理
	原材料の生産に関する環境規制の強化	リサイクル材の利用や蓄電池のリサイクル推進への積極的な取組によるレピュテーション・ブランド価値の向上	蓄電池	碇りリサイクル砂利の活用の検討、蓄電池リサイクル技術の検討

※1：財務影響額は、200億円以上を「◎」、20億円以上200億円未満を「○」、20億円未満を「△」として評価しています。財務影響の定量化にあたり合理的な算定条件をおくことが難しい項目は「□」としています。なお、評価にあたっては、既に実施している対応策を考慮しています。

※2：時間軸は、足元で影響が顕在化しているものを短期、2030年頃までを中期、2050年頃までを長期として区分しています。

※3：「GHG排出に対する新たな環境規制の導入・強化による発電コストの上昇」に関するリスクは、統合報告書におけるTCFDに基づく情報開示をご参照ください。

3-5. Prepare | 具体的な取組み

| 黒部の自然を守り・活かし、地域と企業の価値を高める |

取組① | 流域全体でつなぐ、黒部の自然共生プロジェクト

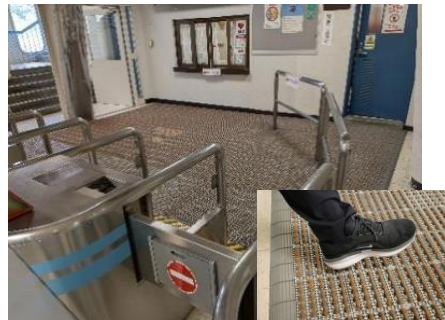
当社は、企業、自治体、研究機関、地域団体等が連携して進める「黒部川流域ネイチャーポジティブ検討会」に参画しています。本検討会は、山岳から扇状地、里地里山、富山湾へとつながる黒部川流域の自然環境を一体的に捉え、その保全・再生を通じて、地域価値と企業価値の向上の両立を目指すランドスケープアプローチの実践事業です。全国初となる「流域ネイチャーポジティブ宣言」の表明を目指し、研究調査や市民参加型調査、合意形成、自然再生活動、人材育成、資金メカニズムの開発等を進めています。

当社は、多様なステークホルダーとの協働を通じて、自然の恵みを将来にわたり享受できる地域づくりに貢献するとともに、事業活動と自然・地域社会とのより良い関係の構築に努めてまいります。



取組② | 黒部ダムへの入口、扇沢駅での在来種保護の取組み

年間約90万人が利用する扇沢駅では、観光客の靴底などに付着した外来植物の種子が山岳地域へ持ち込まれるリスクを低減するため、改札口とホームの間に種子除去マットを設置しています。扇沢駅は黒部ダムへの主要な玄関口であり、多くの来訪者が黒部地域へ向かう起点となっています。利用者動線上で対策を講じることで、外来植物の侵入リスクを抑制し、黒部地域の生物多様性の保全に貢献しています。



取組③ | ダム流木活用による安定運用と収益機会の創出

(株) かねでんエルファームでは、黒部ダム等に漂着する流木を回収し、富山県の工場で分別・加工する流木再生事業を展開しています。回収した流木はチップやおが粉に加工し、バイオマス発電燃料・流木グッズ等として商品化・再利用しています。



ダム取水口の閉塞リスク低減による水力発電の安定運用に加え、未利用木材を商品化することで、廃棄物削減と新たな収益機会の創出につなげています。

3-5. Prepare | 具体的な取組み

| 水力発電の営みの中で、流域生態系と事業の共生を実現する |

取組④ | 水力発電事業と生物多様性保全を両立する、ラオスの流域保全プログラム

ラオス国ナムニアップ水力発電事業では、生物多様性の「No Net Loss」の達成を目標にしています。ダム建設および湛水に伴う動植物への影響を緩和・回復するため、生物多様性保全プログラムを実施し、またベトナム国境沿いに生物多様性オフセットサイト区域を設置しています。ダム流域やオフセットサイトでは、密猟防止パトロールや生態系モニタリング活動等を通じて、ホオジロテナガザルやラオスコブイモリなどの絶滅危惧種・固有種の保全に取り組んでいます。本プログラムは、水力発電事業と生物多様性の保全を両立させるものであり、今後も事業と自然の共生に向けた取組みを推進してまいります。



取組⑤ | 河川環境を守る「維持流量」とその有効活用

長野県の読書（よみかき）ダムでは、ダムが完成したことによって生じる減水区間を対象に、ダム下流の景観保全をはじめとする河川環境の維持に必要な流量を「河川維持流量」として継続的に放流し、放流設備を監視カメラや巡視で監視するなど流域の生態系と水辺環境の保全に努めています。さらに、これまで発電に利用されていなかった河川維持流量と落差を有効活用し、2011年6月より大桑野尻発電所の運転を開始しました。河川環境の保全と再生可能エネルギーの創出を両立させることで、流域の自然との共生と脱炭素の双方に貢献する取組みを推進しています。



取組⑥ | 魚道整備による川の連続性と生態系への配慮

当社水力発電事業に関連する複数のダムにおいて魚道を設置しております。周辺地形や流量変動等のダム特性に応じて、生物が行き来しやすい魚道を配置しており、魚類の遡上を促進し、ダムによる生態系の分断を緩和し、水力発電事業と地域の自然環境との調和を保っています。



3-5. Prepare | 具体的な取組み | 緑を広げ、都市の魅力を創出する |

取組⑦ | 住まいに広がる生物多様性豊かなランドスケープ

関電不動産開発（株）は、新築分譲マンション「シエリア」の生物多様性保全方針「シエリアLink Greensプロジェクト」を2024年に策定し、以降に着工するシエリアに適用※1しています。この保全方針では、侵略植物の不採用や在来樹種50%以上の採用、周辺緑地の生物が好む植物の選定や、人の視野内に占める緑の割合を考慮したデザインなど、生物多様性の保全に

寄与するとともに、お客さまや地域の皆さまにとって魅力的なランドスケープを実現できるような基準を整備しています。これらの取組みを通じて、豊かな植生を創出するとともに、周辺緑地などのエコロジカルネットワークを形成することを目指しています。

※1：取組みの対象物件は、他社との共同事業の物件など一部の物件は対象外となる場合があります。



取組⑧ | 自社保有地での森づくり、関電不動産開発くろよんの森

関電不動産開発（株）は、2025年に「関電不動産開発くろよんの森」プロジェクトを開始しました。大町市立会いのもと、北アルプス森林組合および認定NPO法人環境リレーションズ研究所と森林整備協定を締結し、森づくりを推進しています。



同社分譲住宅ブランド「シエリア」の契約1件につき1本を植樹する仕組みにより、森林保全・生物多様性保護による森林域の魅力の創出につながっています。

取組⑨ | ABINC認証取得による自然共生型まちづくりの推進

関電不動産開発（株）は、自然と人が心地よく共生する住環境の実現を目指し、一定規模以上の緑地確保が可能な物件においては、関連認証の取得を積極的に進めています。「シエリアLink Greensプロジェクト」に基づき計画した「シエリアシティ横浜東戸塚」では、豊かな緑と暮らしの調和を図る計画が評価され、2024年7月にABINC認証※2を取得しました。今後も自然と調和した魅力ある住まいを提供することで、不動産事業の価値向上につなげてまいります。



※2：ABINC認証は、生物多様性に配慮した施設や建物などを認証する制度。

3-5. Prepare | 具体的な取組み

| 自然を起点に、新たなビジネス機会の創出を図る |

取組⑩ | ガーナ森林再生を通じた地域雇用とクレジット創出

ガーナ中南部において、過去の森林伐採により荒廃した土地への植林を通じ、原生林の再生を目指すプロジェクトを実施しています。2026年からの初期フェーズでは2,800haの植林を行い、在来樹種の回復や生物の生息環境の再生、土壌・水源の保全を進めるとともに、年間2～5万トンのカーボンクレジット創出を見込んでいます。また、現地雇用を通じて地域コミュニティと連携し、自然の回復と地域社会の持続的な発展の両立を目指しています。

苗木の育成



植樹位置のマーキング



植樹穴の掘削



取組⑪ | 自然を支える環境調査・モニタリングの専門力

当社グループは、環境分野の専門会社である（株）KANSOテクノスを通じ、発電所等における環境調査・モニタリング等を実施し、自然関連の影響把握および管理に活用しています。また同社は、環境DNA分析等を活用した調査等の専門技術を有しており、これらを活用し、当社グループの自然関連課題に高度に対応するとともに、自然の保全等に資する事業を展開することで、社会全体のネイチャーポジティブへの移行に貢献していきます。



取組⑫ | 水源涵養林の保全活動（飛騨万波山林）

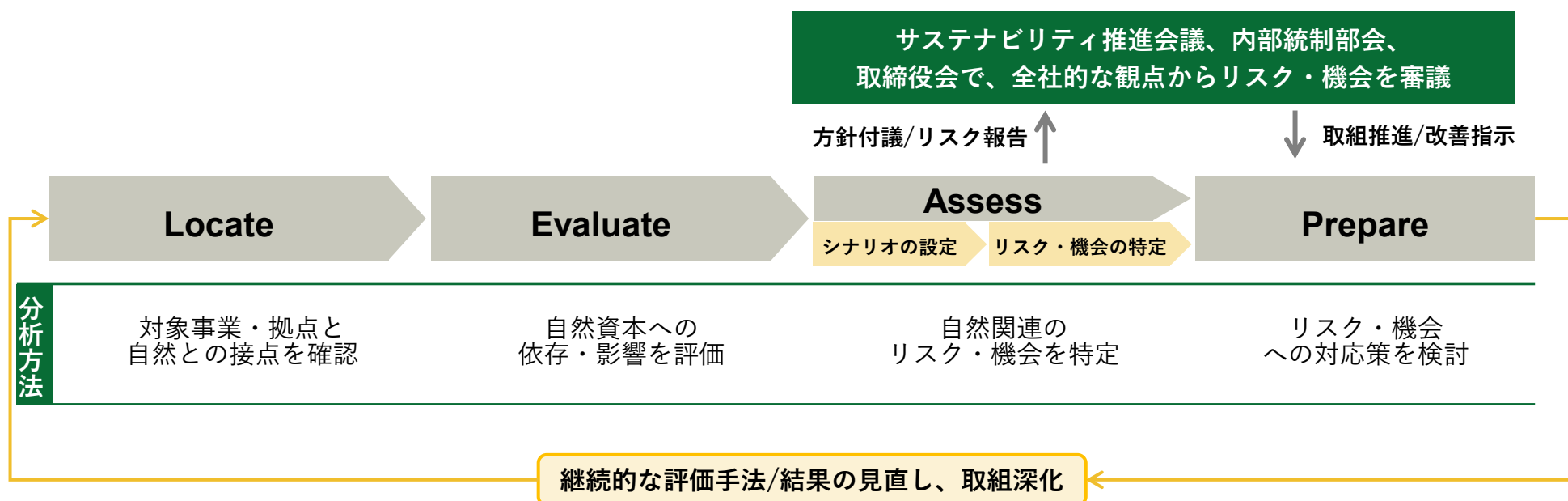
当社が所有する緑地や水域等は、多様な生態系を有しています。岐阜県神通川水系の支流付近にある約2,300haの水源涵養林について、地域と一体となった枝打や間伐等の保全・整備活動を毎年実施してきました。これにより、安定した水力発電による事業の持続性の確保と環境保全による地域貢献を両立しています。2025年9月には自然共生サイト※に認定され、今後も生物多様性の向上に資する取組みを推進してまいります。



※自然共生サイトは、生物多様性の保全が図られているとして、国が認定した区域。

4. リスクと影響の管理

当社グループは、自然資本に関連するリスクを経営上の重要課題の一つとして位置づけ、経営層による議論を通じて重要リスクの特定・評価を行っています。これらのリスクについては、全社的な観点から統合的に管理し、継続的に見直しを実施しています。



5. 指標と目標

5-1. コア開示指標

指標番号※4	指標	2025年度実績
—	ISSB IFRS S2に準じたGHG排出量※1	Scope1：1,719.0万t-CO ₂ 、Scope2：0.3万t-CO ₂ 、Scope3：3,915.1万t-CO ₂
C1.0	組織が管理・監督する総表面積※2	組織の管理下にある総表面積：138,878千m ² 、緑化面積：2,665千m ²
C2.1	排水量※3	総排水量：348万m ³
C2.2	有害・非有害廃棄物処分量・リサイクル量※2	有害：埋立0.1千t・リサイクル17千t 非有害：埋立1千t・リサイクル445千t
C2.3	プラスチック使用	廃プラスチックの排出量：当社416t、関西電力送配電566t
C2.4	NOx・SOx※3	NOx排出量：3,083t、SOx排出量：1,445t
C3.1	陸・海洋・淡水から調達する高リスク天然一次産品の量※3	石炭：2,755千t、重油：96MI、原油：50MI、LNG：3,465千t
EP.C2.0	石炭燃焼副産物（CCPs）発生量およびリサイクル率※2	石炭灰・石膏の発生量：391千t、リサイクル率：100%
EP.C2.2	恒久的・安全に保管された原子力廃棄物量※3	放射性固体廃棄物：累積保管量95,282本相当（200Lドラム缶相当）

※1：算定対象は当社および関西電力送配電(株)。GHG排出量のみ(株)関電エネルギーソリューション、関電不動産開発(株)、(株)オプテージを含む。

※2：算定対象は当社および関西電力送配電(株)。

※3：算定対象は当社のみ。

※4：TNFDが定める開示指標を識別する番号であり、Cは全業種共通のグローバル中核指標、EPは電気事業者向けのセクター中核指標を示す。

5-2. 目標

関連する指標番号	目標	2025年度実績
—	GHG排出量※1 Scope1,2：2025年度 55%削減 2030年度 70%削減 (2013年度比) Scope1,2,3：2030年度 50%削減 (2013年度比)	Scope1,2：63%削減 Scope1,2,3：36%削減
C2.2	産廃リサイクル率の維持：99.5%※3	99.8%
C2.4	NOx・SOx排出量※2 各発電所の協定値の遵守	協定値超過の事象なし

※1：算定対象は当社および関西電力送配電(株)。GHG排出量のみ (株)関電エネルギーソリューション、関電不動産開発(株)、(株)オプテージを含む。

※2：算定対象は当社および関西電力送配電(株)。

※3：算定対象は当社のみ。



power with heart



“まごころと熱意を込めたサービスで、
お客さまや社会の『力』になりたい”